



## □ 地域整備方針 「住民参加」実施中！？

基本構想が議決されて半年が経過、基本計画も策定・公表された状況で、「参加と包摂」・「参加と協働のまち」の住民参加がいかにか具体化されていくか？ 都市整備方針の「地域の整備方針」について、各総合支所で「地域密着型？」の意見交換会が開催されています。参加したメンバーの情報を元に整理すると、概ね次のようになります。

1. 形式は幾つかのグループに分かれ、叩き台の説明後、ワークショップ(WS)方式で意見交換
2. WS の進め方はコンサルタントが行った、すべての支所で同じコンサルタント会社
3. キーワード(出された意見と関心)は、みどりの(減少)と良好な住宅
4. 総じて 2 回の意見交換会を行い、第 1 回目の意見を取りまとめて叩き台を練り次の議論へ

その他、地域の独自性とは何か、どこに表現されているのか、あるいは地元や地域を知らないコンサルタントが計画をつくれるのか、にも関心が集まったようです。

地域性の内容もさることながら、北沢支所では同じ WS でも違ったやり方をしたようですので少し紹介したいと思います。また、玉川支所は同じ意見交換会を 3 回行った上でまとめるとか、烏山支所のように、住民の意見を聞く前に行政とコンサルタントで協議する時間を取っているところもあります。

北沢地区の WS では、4 つの地区毎に分かれて議論し、この方式を今後の声を聞く方法としたいとのこと。この地区への参加者(松沢地区グループに参加)によると、次のような意見が出たようです。

- ・「良好なる住宅地」であり、最大の特長として伸ばしていくこと
- ・みどりを守ること、小さな住宅は建てさせないといった行政の視点から、建築協定を結ぶ等の住民の関わり方や風致地区制度の活かし方等まで、幅広く活発な意見が展開された
- ・駅周辺の土地利用については、「もう商業はいらない」、保育所、集会所や駐輪場等を
- ・行政への注文として、ただ生の声を聞くだけではなく、本質を見極め、施策等に反映すべし

地区毎の声を聞き、それを集約して行こうとする北沢支所の試みは、参考になるかもしれません。

住民参加を改定作業に具体的に反映させていくことは、既定のスケジュールに合わせなければならぬ状況では無理がありますが、少しでも具体化していきたいものです。玉川支所以外、第 2 回目は次の通りです。・世田谷 7/11、北沢 7/12、砧 6/24、烏山未公表

## □ 「みどり 33 応援団」シンポジウムを開催します！

街づくりの仲間たちは、世田谷のみどりの減少傾向に対し危機感を抱き、みどりを残し、増やし、育てていくために協働すべく、区の大目標である「みどり 33」の応援団を標榜しています。その応援の具体化第一歩として、下記の通りシンポジウムを開催します。奮ってご参加ください。また、活発な意見交換を行い、みどり 33 実現に向けて協働できる行動を探りませんか。

第 8 回街づくりの仲間たちシンポジウム (詳細は次号掲載予定)

日時：平成 26 年 7 月 19 日(土)18:30~21:30 (18:15 開場)

場所：世田谷区生活情報センター：キャロットタワー 5F (東急世田谷線三軒茶屋駅すぐ横)

主題：みどりの経済的な価値を考えてみる(仮題)

講師：吉野 荘平 (不動産鑑定士)

会費：無料 (寄附歓迎)  申込不要 (当日会場へお越しください)

問合せ：☎03-3439-4190(黒木実建築研究室) FAX:03-3439-4726

Mail: [machinakama1@gmail.com](mailto:machinakama1@gmail.com)



## □シンポジウム参加者からの投稿

### 「世田谷区本庁舎等整備シンポジウム」に参加して思うこと

5月29日に開催された、世田谷区本庁舎等整備シンポジウムに参加しました。経過報告があり、①今後の人口減少 ②財政縮小 ③支所・まちづくりセンターの役割を再評価 ④防災拠点はHQ機能、物資集配機能を求めない ⑤バリアフリー化 ⑥行政の合理化 ⑦建築物の耐用年数は躯体と設備を別々に考えるべき ⑧アメニティの向上は必要 ⑨現庁舎の中庭は区民の心象風景 ⑩省エネルギー対策必要、など様々な論点が示されました。今後これら論点を整理し対応策が検討されねばなりません、その前に、そもそもガラガラポン（いきさつ構わず造り替える）の思想に立つのか、ツナゲルまちづくりの思想に立つのか、この議論と選択がなされねばならないと思います。

ここに、区庁舎のケヤキ並木の広場は50余年の時を経て今日心象風景にまでなっている、という事実があります。時の重なりを区民と共有しているのです。区庁舎整備問題の基本方針の策定に際して、まちづくりの思想の岐路があると思っています。昨日のまちに+αを上書きしながら今日のまちになってゆく、残しながら更新してゆく、提示された多くの論点に対応し得る思想であると思います。天変地異による否応なしの故郷の異変、3.11は見慣れた風景の大切さを教えてくれた筈です。ツナゲルまちづくりを望む所以です。

「世田谷区庁舎のケヤキ並木が作る広場の風景を愛する会」 柿崎豊治

## □世田谷区基本計画スタート

「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」を謳っている基本計画が、区HPに紹介されています。

◆区のおしらせ「せたがや」6月5日号 [http://www.city.setagaya.lg.jp/static/oshirase20140605/p01\\_002.html](http://www.city.setagaya.lg.jp/static/oshirase20140605/p01_002.html)  
参加と協働、仲間たちは具体的に提案し続けていきます。また、行動に移していきましょう。

ワークショップ参加者募集中 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/723/724/d00133123.html>

日時：7月5日(土)午後1時～午後5時30分

会場：世田谷産業プラザ 申込締切：6月22日(日)

問合せ先：政策経営部 庁内連携担当課 ☎：03-5432-2040 FAX：03-5432-3047

## □新しい環境基本計画策定中 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/126/441/d00130008.html>

第4回検討部会の傍聴者募集中

日時：6月23日(月)午後7時～ 問合せ先 環境計画課 ☎03-5432-2272

## ◆建築構想の公表(街づくり条例第33条) <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/344/d00034947.html>

・リーフィアレジデンス世田谷桜丘は5/16付、瀬田営業所建替工事は5/15付で手続完了通知書が交付されています。その他、世田谷区立平和資料館新築工事が6/11付で交付されています。

・公表中の計画(延面積が概ね2千㎡以上)は、以下の1件です。 直近更新日 5/27 現在

届出日	建築物の名称 建築予定地	事業者	用途等	敷地面積 延面積	高さ	階数	担当 街づくり課	備考
4/11	豪徳寺二丁目計画 豪徳寺2丁目9番	三井不動産レジ デンシャル	共同住宅	3,342.18㎡ 約5,640㎡	9.99m	地上3階	北沢	4/25 説明会Ⅰ 5/20 説明会Ⅱ

◇成城憲章\*に運用面で追加 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/345/349/d00133033.html>

1. 機械式駐車場の制限
2. 屋上緑化等の緑化基準の取扱い
3. 路地状敷地の長屋住宅に協議を \*：区民街づくり協定第1号です

## 街づくりの仲間たちからのお知らせ

- ① 7月定例会：7月7日(月)18時半～  
三軒茶屋区民集会室 自由にご参加ください。
- ② 皆様からのご意見・ご提案等もお待ちしています。  
\*このニュースの配信中止をご希望の方は、  
お手数おかけしますがメールにてお知らせください。

